

「必要性のない石木ダム事業は中止するしかありません！」 報告

1. 判決後の取組報告

2018年7月9日に長崎地方裁判所が下した石木ダム事業認定取消訴訟判決は、「請求棄却」でした。被告・行政サイドの言い分を100%以上認めて「裁量権逸脱とは言えない」とした、不当判決です。

13世帯の皆さんは、「こんなでたらめな判決を認めることはできない。たとえ、行政代執行されようとも私たちは住み続ける」と言明しています(7月9日判決は一審判決で、確定判決ではありません。行政代執行とは直結していません。気持ちの表現です。)。弁護団は緊急に控訴の準備を開始し、7月23日には福岡高等裁判所に控訴しました。控訴人は106名でした。

石木ダムは全く必要性がないことは自明の理です。

原告敗訴判決でしたが、7月9日当日は長崎県に対して、翌10日10時から佐世保市に、15時から九州地方整備局に原告団・弁護団・支援者が出向き、「事実を直視せずに裁量権を全面的に認めた不当判決であり、石木ダム事業は不要であることには変わりがない。石木ダムは不要であるから、石木ダム中止を判断されたい。」と要請しました。長崎県と佐世保市には、「行政代執行をしない限り石木ダム事業は完遂しないことになる。行政代執行のイメージをしっかりと描けばできるわけがない。行政代執行をやると決めているのかいないのか。」という問いに対しては、長崎県と佐世保市は「まだ判断していない。」と答えました。

九州地方整備局との折衝段階で、「事業認定が申請されたので認定した。10日に来られても当方から皆さんに言うことは何もない。問題があれば申請者に言ってくれ。もし10日に来られても私がいるかはわからない」というのが事業認定調査官渡辺氏の対応でした。実際、7月10日15時に通された部屋には渡辺氏の姿はなく、「皆さんのご意見はしっかりと調査官に伝える」を繰り返すだけの二人の職員でした。訴訟過程で明らかになった全くでたらめな石木ダムの必要性、そんなでたらめな事業に対してどのような理由で事業認定処分をしたのかを逐一質そうとしましたが、かないませんでした。

7月18日には、石木ダム事業認定の総元締めである国土交通省土地収用管理室、石木ダム事業費の一部を補助している国土交通省治水課と厚生労働省水道課に対して、石木ダムの必要性は全くないことを説明し、石木ダム事業中止に向けて舵を切り替えるよう訴えました。併せて、報告と連帯を目的に、16時から院内集会を持ちました。

2. 7/18 石木ダム事業認定取消訴訟判決をうけての東京行動

「必要性のない石木ダム事業は中止するしかありません！」

石木ダム事業認定の総元締めである国土交通省、石木ダム事業費の一部を補助している国土交通省と厚生労働省に対して、石木ダムの必要性は全くないことを説明し、石木ダム事業中止に向けて舵を切り替えるよう訴えました。併せて、報告と連帯を目的に院内集会を持ちました。この日の行動は、超党派議員連盟「公共事業チェック議員の会」の協力を得て、公共事業改革市民会議が主催しました。



① 2018年7月18日石木ダム東京行動収録ビデオ

当日は衆議院第2議員会館第1会議室にて、13時から関係省担当部署への要請、16時からは院内集会を持ちました。

その状況をビデオに収録して水源連の youtube マイページにアップしました。

そのコンテンツと、開始位置を下に掲載いたしますので、ご覧ください。

本報告③からの報告と合わせてごらんいただくことをお勧めいたします。

➤ 関係省担当部署への要請

内容とその開始位置 Ctrl キーを押しながら右の URL クリックしてください。

- 初めから <https://youtu.be/dr-dOHUH-ZU?t=0m1s>
- 国土交通省土地収用管理室 <https://youtu.be/dr-dOHUH-ZU?t=0m19s>
- 国土交通省治水課 <https://youtu.be/dr-dOHUH-ZU?t=66m56s>
- 厚生労働省水道課 <https://youtu.be/dr-dOHUH-ZU?t=104m9s>

➤ 院内集会

内容とその開始位置 Ctrl キーを押しながら右の URL クリックしてください。

- 初めから <https://youtu.be/59b8NpUDMhg>
- 開会あいさつ <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=1m48s>
- こうばるから皆様へ <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=7m30s>
- 要請行動報告 <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=25m48s>
- 馬奈木弁護団長講演 <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=33m24s>
- 高橋謙一弁護士 <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=62m37s>
- 緒方剛弁護士 <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=63m45s>
- 国会議員から挨拶と意見
- 初鹿明博 公共事業チェック議員の会事務局長 <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=65m24s>
- 山添 拓 参議院議員 <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=74m05s>
- 堀越啓仁 衆議院議員 <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=81m30s>
- 長崎県内応援団から西中須 盈さん <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=85m36s>
- 国会議員と、原告団・弁護団を中心とした意見交換、会場からの発言 <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=90m15s>
- 東京行動宣言とガンパロー！ <https://youtu.be/59b8NpUDMhg?t=126m5s>

② 一日の進行

➤ 要請 衆院第2議員会館 第1会議室

下記3部署担当者に石木ダムが不要であることを説明し、石木ダム事業中止に向けて下記予定で話し合いました。

- 13時～14時 国交省 土地収用管理室
 - 14時 国交省 治水課・補助ダム担当
 - 14時半 厚生労働省水道課・補助事業担当
- 16時 院内集会 詳しくは事項4. 院内集会
- 衆院第2議員会館 第1会議室 定員81名
- 18時 懇親会

③ 国交省 土地収用管理室への要請。

事業認定庁が認定根拠としている石木ダム事業の必要性は全く実態のないもので、精査すれば治水・利水両面とも全く必要性がないことを訴えました。

➤ 岩下和雄(地権者)

- 石木ダム計画は当初の目的を失った段階(6万m³/日のかいはつこんきよとしていた針生工業団地構想破綻)で中止するべきであった。
- 多くの再評価段階で見直しがされなかった。
- 事業認定前に、ダム事業等検証検討で有識者会議が「地元と話し合いをしろ」という(趣旨の)付帯意見がついていたが、長崎県は名の話合いも持たずしなかった。それにもかかわらず事業認定が告示された。
- 県は、事業認定すれば私たちが出ていくと思っていたのだろう。
- 石木ダムが本当に必要であれば話に応じるが、全く必要でないことが明らかになった。
- 県の言い分、佐世保市の言い分を丸呑みにして事業認定したことを取り消すよう求める。
- 100年に1回、200年に1回の大渇水のために石木ダムが必要とか、既存貯水池改修のために必要というのは理由にならない。
- 追い出そうとしても私たちは出ていかない。この間違えた事業認定を取り下げるべきであることを言うために今日は長崎から出てきた。



➤ 石丸穂澄(現地住民・地権者家族)

- 住民であるにもかかわらず、地権者でないとして裁判で却下された。認定庁が居住者の人格権侵害を認めていないからである。
- 私がここから逃げる(出ていく)と思うか？
- 地元のことをどの程度知っているのか、人口構成を承知しているか？
- 生まれたばかりの赤ちゃんから各世代がそろっている。
- 幼い頃から石木ダム反対は身につけてしまう。将来ともそれは継承される。



➤ 馬奈木(石木ダム対策弁護団長)

- 絶対に出て行かないと言っているのに事業をやめないと書いていたらこの先はどうなるのか？

➤ 石丸穂澄

- 長崎新聞アンケート記事
 - ◇ 中止意見が多数を占めている
 - ◇ 事業賛成派の人も行政代執行はダメとしている
- 私たちは退去しない。
 - ◇ その先佐世保市の水道はどうなっていると思うか。
 - ◇ 人口減少で水道が成り立たなくなっていると思が。

➤ 馬奈木

- 石木ダムが完成するとしている時点で水需要が本当にこんなに伸びますか？妄想だと思う。そのころ佐世保市の人口はどうなっていると思いますか？

➤ 石丸穂澄

- 九州地方整備局に行ったが誰も対応しなかった。対応するように言ってもらえるか。

- 知らん、と言わずに、後の始末も一緒にしてもらわないと・・・。
- 遠藤(水源連)
 - 事業認定した根拠は何なのか。
 - 佐世保水道の予測はありえない。これを正しいとした根拠は？ なんでこれを信用できたのか？
- 国土交通省総合政策局総務課土地収用管理室課長補佐 石島
 - 手法が合理的なので認定した。
- 馬奈木
 - 需要予測は3回変更されている。実績はいつも到達予定値(石木ダムに必要とする開発原水量)にははるかに達していない。
- 岩下・石丸 勇(地権者)
 - 審査請求で現地での話し合いを求めたが応じない
 - 現場を見ない限り分らないことはたくさんある。
 - 九州地方整備局は実態を見ようとしない、長崎県は解決しようとしめない。能力がない。
 - 長崎県は「話し合い進行」として事業認定請求した。
 - 事業認定してもそれは取り消すことができるんでしょう。
- 馬奈木
 - 石木ダム不服審査請求の担当者は？
- 課長補佐が挙手
- 馬奈木
 - 何で4年半過ぎたのか、見通しは？ 現地訪問はできるのですよね。
- 課長補佐
 - 出来ます。
 - 行政審査法上は書面審査が原則ですが。
- 馬奈木
 - 岡山の産業廃棄物の件で現地視察の事例アリ。
 - 認定理由は「計算手法が正しいから」としているが、実際出てきた値は非常識。
 - 手法さえ正しければ結論はどうでもよい、はあまりにもおかしい。
- 岩本宏之(地権者)
 - 長崎県の副知事・土木部長は歴代、国交省からの出向。自分の出身部署に事業認定申請をしている。
 - 国は、「行政代執行は起業者がすることだから国は関係ない」と思っているのか？
- 国交省 その通り
- 岩本
 - 13世帯代執行を行ったら大変なことになる。土地収用法はそれを許している。土地収用法で(私たちの土地と家屋を)収用をホントにできますか？
 - 我々は立ち退かない。
- 国交省



- 答えることはできない。
- 遠藤
 - 答えられない、と言ったがおかしい。土地収用法は強制収用を前提としている法律。

➤ 馬奈木

- 審査請求に対する判断は、本当に行政代執行への道を開くことが妥当なのか否かが問われている。本当に行政代執行ができるのか、までを見据えた判断が必要。そういう判断をしないで、認定庁の判断をそのまま認めたら、あなた方何をやっているんですか？ということになる。
- 九州地方整備局の20条を満たしている、という判断でいいんですか？実行できないのではないですか？その答えを示さないといけない。
- そのためにも現場に行って現地の方々と話合わなければならぬ。



➤ 岩下

- 現在、給水量は上昇しないで減少が続いている。これが急に上昇するとしていることをどう思いますか？

➤ 国交省

- 個人の見解は言えない。

➤ 馬奈木

- これまでの予測で使われてきたそれぞれの計算手法は正しい、しかしすべてが実績とかけ離れている。とられた計算手法がおかしいことを示している。



➤ 炭谷 猛(地権者)

- 全国の中で、事業認定によって遂行したダム事業で予定していた費用対効果が上がっている事業があるのか。代執行した例も含めて。

➤ 遠藤

- 事業認定申請すると、事業認定・収用明渡裁決・強制収容・行政代執行へと直結している。
- この流れを正す必要がある。



➤ 馬奈木

- 川辺川ダム問題で行われた住民討論集会を国交省としてはどのように総括しているのか。当方はあのような話し合いが当然必要と考えるが、国交省としての見解を示されたい。

➤ 国交省

- 初鹿事務所を通じて資料請求をしてほしい。

◎ 国への要請・資料等の請求

- 事業認定した水源開発事業、行政訴訟にかけられた水源開発事業すべての現状(費用対効果が当初の予定通り上がっているのか否かを示す全データ)
- 川辺川ダム問題で実施した「住民討論集会」の国土交通省としての総括
- 現地での話し合いに来てください。

- 事業認定申請資料には誤りが多数あることを検証したうえで、不服審査請求に対しては「事業認定取消」の判断を求める。

④ 国交省 治水課補助ダム担当 への要請

石木ダム事業の必要性は全く実態がないもので、精査すれば、治水状全く必要性がなく、補助事業採択は取消しが相当であることを説明しました。



- 石丸穂澄
 - 流域面積の11%しか集水域としない石木ダムで洪水対策になるのか？
- 国交省国土管理保全局治水課計画係長 水谷
 - 大規模な洪水まですべてに対応 ダムと河道整備
- 石丸穂澄
 - 1/100 が来た時、上流はどうなるのか？ 何が起こるのか？
- 国交省
 - 長崎県の事業なので
- 石丸穂澄
 - (答えないのは)地元の本気度を馬鹿にしている。
- 遠藤
 - 長崎県の事業というが、国は補助事業として採択している。採択していることに対する説明責任がある。どうして H27 年の再評価を正しいとして認めたのか？
- 石丸穂澄
 - H2 年洪水の主原因は内水氾濫。石木ダムができて内水氾濫は防げない。
 - 1/30 の上流に 1/100 の降雨があったらどうなるのか？
- 国交省
 - 下流からの整備が基本
- 石丸穂澄
 - 下流域はもうすでに河道整備ができています。上流域はいつから 1/100 になるのか？
 - 川棚川に 1/100 の雨で上流域が水害にあったら、見捨てられるんですね。
- 国交省
 - ソフト対策が必要
- 遠藤
 - 下流域は $1,130\text{m}^3/\text{秒}$ の流下能力がある。下流域を $1,130\text{m}^3/\text{秒}$ をこえ $1,320\text{m}^3/\text{秒}$ 対応とするためだけを目的とした石木ダムの費用対効果は 0.1~0.2 前後であることを長崎県は明らかにしている。こんなことに金を使うから本来の治水対策ができていないのが現実。初耳ですか。そんな事業を補助事業として採択しているんですよ。何故ですか？
- 国交省
 - 長崎県の言い分の繰り返し。
- 岩下
 - 治水目的は補助金をたくさんもらうための工夫、と長崎県職員が説明している。
 - このような説明を国はどう思うか？
- 国交省
 - そのことは承知していない。

- 岩下
 - 地元に出てきて話をしてください。
- 国交省
 - 河川管理者は長崎県
- 大河原雅子衆議院議員
 - 長崎県職員がそのような説明をしたのか調べてほしい。
 - H27年再評価の内容は？
- 国交省
 - 長崎県からの報告を見て判断した。手法は確認したが、データは確認していない。

◎ 国への要請・資料請求

- H27年再検証報告で提出されたすべての文書と国がそれを検証する際に採用したデータの提供を求める。

⑤ 厚生労働省水道課補助ダム担当 への要請

石木ダム事業の必要性は全く実態がないもので、精査すれば、治水状全く必要性がなく、補助事業採択は取消しが相当であることを説明しました。

➤ 松本美智恵(佐世保市民)

- 佐世保市が石木ダム必要とする理由の問題を話す。
- 水需要は減り続けている。
- H6大渇水以来、給水制限による断水は起きていない。
- 川棚川 1,500m³/日の暫定水源、下ノ原貯水池の貯水量増大、人口減少の継続がその要因。佐世保市民は水不足などで全く困っていない。
- 将来も人口減少は続く。
- H24年度の予測では工場用水が3.5倍増えるとした。実績は1,800m³/日が1,500m³/日に減っている。
- H24年度再評価は全くのでっち上げとさえいえる。
- 長崎新聞による世論調査 佐世保市内半数は不要としている。
- 佐世保市によるアンケート
「安定給水」は「まちづくりに必要な37分野のうちの一つ」で、その重要度＝第9位、満足度＝第5位でした。
「安定給水」のなかで、市民が挙げている必要な施策については、「水道施設の更新整備63.1%、水源開発36.3%」でした。
37分野全体では111の施策があげられましたが、その中でも「水道施設の更新整備」は第4位で、市民が切望しているのがわかります。



➤ 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 課長補佐 出口

- 老朽化対策は大切
- 石木ダムも老朽化対策も大切
- 限られた財源の中で優先順位の問題

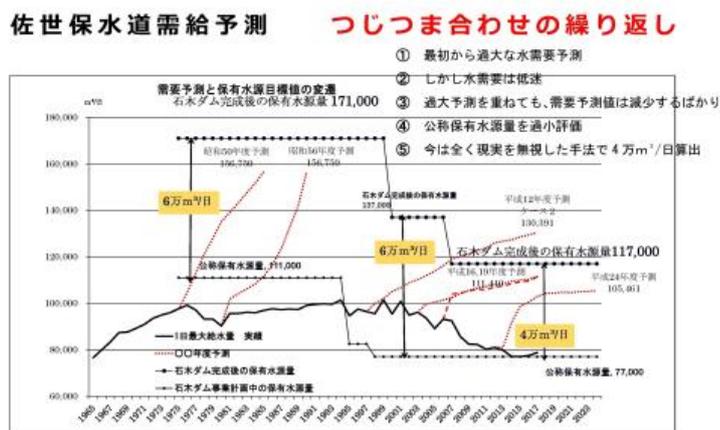
➤ 岩下

- 石木ダムには反対があつてできないこと、優先度も低いことから、できること＝老朽化対策を優先せよ、を水道課が(佐世保市に)言うべき。

➤ 厚労省

- 水道事業者の考え方による。
- 遠藤
 - 幻の水需要予測と水源評価の下方修正による石木ダム開発の理由捏造ではないか。こんなことを許してよいのか？
- 厚労省
 - 手法については見ている。妥当である。
 - 結果を見ても見直しの必要はない。H27年に一日最大給水量が大きくなっている。
- 松本
 - H26年1月24日、25日は寒波による水道管破裂による4万m³/日の漏水によるもの。
 - 漏水対策が全く足りない証拠。佐世保市の年間漏水調査費は600万円に過ぎず、長崎市は平成5年度から同14年度は1億円/年以上です。
- 厚労省
 - 国が確認して再評価を求めるときは求める。
- 岩下
 - 空き家対策ができていないことも漏水対策ができていないことの原因。
- 厚労省
 - 優先順位は一義的には佐世保市が決めること。
 - 著しくおかしいことがあれば、指摘するが、佐世保市は漏水対策等にも取り組んでいる。石木ダムについても佐世保市の取組の一つとして認識している。

- 馬奈木
 - このグラフを見て、おかしいと思わないのかね？
 - 前の3回、4回と同様、なぜ急に水需要が急に上昇するのかチェックしたのか？



- 厚労省
 - 地元で委員会を開いて検証もしている。検証は必要である。
- 馬奈木
 - 今の時点で見てもおかしいと思わないか？

- 厚労省
 - 当時の将来の見通しを聞いた上で定めたものである。
- 馬奈木、高橋
 - 算出過程をきちんと見たのか？
 - あの急な上昇がありうるのか？ おかしいと思わないのか？
 - 開発水量に合わせて需要予測値を合わせているしか思えない。
 - H24年から10年間市内とされているのが理解できない。
 - 佐世保市はなぜ、本体工事着工前再評価としているのか

- 厚労省
 - 長崎県が付替え道路予算付けをしたことを以って、国は着手前再評価としている。
- 松本
 - 付替え道路予算付けを本体工事着手としたようだ。
 - そのために無茶苦茶な予測をしている。

- 着手前の再評価としたかったが、国は認めなかったので、5年ごとの再評価としていた。
- 国が着工前の再評価としたのはそのあとのことである。(H25年9月6日の事業認定告示のあと)
- 実際は、実績と大幅な乖離があるので、5年ごとの再評価を佐世保市に求めて欲しい。
- 高橋(弁護士)
 - 今日現在の結果を踏まえて、13世帯が反対していること、10年後とされているH34n年再評価でやっぱり石木ダムいらないうね、となったとき、石木ダムはできてしまっている。そんな事態になったらどうなるんですか。今こそ、再評価をすべき時ではないか。
- 遠藤
 - 補助金適正化法との関係。施行令5条にいう、「土地使用が出来ないこと」に当てはまらないのか。
- 厚労省
 - いろいろ意見がある。
 - このタイミングをして、佐世保市は土地が取得できない状況ではない、と判断している。
- 馬奈木
 - 13世帯皆さんが絶対どかないと言っている。土地の使用はできないのではないか。
- 厚労省
 - 長崎県・佐世保市ができないと判断していない。
- 馬奈木
 - 13世帯が動かないと言っているのに利用できるのか。追い立てて家を全部壊さない限り事業目的は達することができない。
 - 出来たとして水需要は上がっていなかった場合、責任をとれるのか？
 - これらのことをしっかり考えてほしい。
- 遠藤
 - 事業認定事業を含めて、行政訴訟になった水源開発事業はすべて異論者側が負けて完遂されたが、何処もみな、異論者が指摘していた状況(水需要の低迷)に陥っていて、悲鳴を上げているのが実態。
 - 異論を力づくで押さえつけることは一切考えないこと。そんなことをやったら(=石木ダム事業を続けていたら)佐世保水道は「ダムはできたが水需要低迷」で財政破綻をきたしてつぶれてしまう。
 - 土地を獲得するのは無理、と判断するのが補助事業担当者の責任。
- 石丸穂澄
 - こうばるにはこれからも生活をしようとしている人がいる。
 - それをつぶすことにあなた方も加担している。
- 厚労省
 - 水源開発、施設更新、共に大切
 - 佐世保市とよく話をしていきたい。
- 支援者
 - 佐世保市民にも石木ダムへ疑問を持つ人が増えている。
- 炭谷
 - 水道事業の補助、10年先、20年先で需要が上がらないのは見えている。
 - だから私たちは反対を続けている。
 - 3歳の孫が反対と言う。
 - 私たちが20代のころから不要と言ってきた。

- 考え方を改めてほしい。
- 厚労省
 - 佐世保市がきちんとやっていたいかなければならない、という考えは皆さんと同じ。
- ◎ 厚生労働省への要請
 - 佐世保市によるこれまでの再評価をしっかりと見直せば、石木ダム不要は明らかになる。
 - 石木ダムへの水源開発事業についての補助事業継続の取消しを求める。
 - 最低限、再評価を求める。

3. 院内集会（7月18日 16時～18時）

石木ダム中止運動の本質を共有し、実現に向けてお互いの連帯を強めることが目的でした。

① 会場 衆議院第2議員会館 第1会議室 定員81名

② 進行骨子

1. 報告の部

- 開会あいさつ
- こうばるから皆様へ
- 当日の要請行動報告
- 馬奈木昭雄弁護士長講演(判決内容とその意義、これからの方針)
- 弁護士からの報告

2. 報告を受けて 意見交換・決意表明

- 原告団・弁護士と国会議員との意見交換
- 現地支援者から
- 参加者からの支援・応援(時間がなく割愛になってしまいました。申し訳ありませんでした)

3. 集会宣言

③ 経過等報告



直前まで開かれていた関係部署への要請を終えて直ちに院内集会の用意を整えました。会議室には 70 名を超える皆さんの参加をいただきました。

とりわけ国会議員の皆さんと石木ダムの問題について共有を図ることを意識したことによる院内集会でしたが、安倍政権のとんでもない国会対応により、参加を予定いただいた議員の皆さんが不都合となる中で、公共事業チェック議員の会事務局長である初鹿明博衆議院議員、山添拓参議院議員、堀越啓仁衆議院議員に討議いただくことができました。

集会は佐世保市民であり、原告団事務局長、石木川まもり隊代表である松本美智恵さんの司会で進行しました。

1. 報告の部

◇ 開会あいさつ

- ・公共事業改革市民会議代表の橋本良仁さんが「ほたるの川のまもりびと」を紹介、石木ダムの不条理は日本の公共事業の在り方を問っていると述べました。
- ・事前の省担当部署とのやり取りで負けることができない闘いと認識した。
- ・「私たちは絶対負けない。なぜならば勝つまで闘うから」(馬奈木弁護士座右の言)を紹介

◇ こうばるから皆様へ



- ・岩下和雄さん 石木ダムの必要性について長崎県は話し合いに応じないダム等事業検証検討で石木ダム継続を決めてしまった。支援が強く広がっている。現地では暑い中抗議行動を続けている。団結力がますます強くなっている。白紙撤回できるまで闘い続ける覚悟を決めている。国には起業者の言い分を修正することができない。
- ・石丸穂澄さん 地元には若い人がいる。彼らは結婚して子供もいる。ほんとにめちゃくちゃ暑い中、抗議活動を皆さんが行っている。今日の話で、国の方は分かっていないことを実感した。ダムのツボ紹介
- ・炭谷 猛さん こんなにたくさんの人でびっくりしている。東京 3000 人集会の前触れではないか。「石木川とほたるの里を守る会」で町内勉強会を 20 回ほど繰り返し実態を知らせている。1000 人集会、映画などで理解が増えている。全国にさらに広げたい。
- ・石丸 勇さん 判決を聞いてかなりショックを受けている。今日はそれを挽回するために元気をもらって帰りたい。
- ・岩本宏之さん マムシ取りのおじいさんです。こうばるの自然を満喫している。収用裁決が出され、もし代執行となって県が来ても、柱に鎖で体を巻き付けて抵抗する。その時はよろしく。

- ・岩原さん 40年前の機動隊導入よりひどいことをやっている。重機の下に潜り込んで抵抗している。県の職員に足を引っ張って排除された。この屈辱的なことは忘れられない。判決は最悪であったが、独喜納さらさらない。
- ・山口さん 作る必要がないダムを無理やりやることはちょっとおかしい。皆さんも応援してください。

◇ 要請行動報告 遠藤保男

- ・13時からの国交省と厚労省への要請の概略を報告しました。

◇ 馬奈木昭雄弁護士講演(判決内容とその意義、これからの方針)

- ・判決は敗訴であった。
- ・原告勝訴であっても国の役人は敬服しない。国は判決に従うことはなかった。
- ・この事件は裁判でどうにかなる問題ではない。
- ・現地の皆さんの闘いを見て、弁護を引き受ける気になった。
- ・「規制権限を行使しないのは違法」を高裁レベルで勝ち取った。
「第三者が助けてくれるなんて思うな。自分たちの力で勝ち取ることができた」と院内集会で話した。それが石木ダムにあった。そして私は石木ダム弁護を引き受けた。
- ・水俣訴訟で勝訴。判決は認定基準変更となったが、官僚はそれに従うことはないとした。行政の根幹にかかわることを決めるのは本省の課長、行政の合言葉。
環境庁長官三木武夫さん、取組みを約束。担当課長が「あれは政治家・三木武夫のはなし。環境庁の意思ではない」とした。原告は認定したので裁判所の判決には従った。
- ・塵肺訴訟も同様。通産大臣の責任にお詫びする。粉塵全般は環境庁。国は全責任を認めたくはない。
- ・この考え方、最高裁命令主文に従うが本位には従わない。
- ・諫早開門確定判決にも関わらず、「開門を前提としない」。
- ・正しい行政をやっているとはだれも言えない。
- ・国の解決は被害者を黙らせること。水俣・見舞い金で安全宣言、新潟水俣病を生んだ。この経験が新潟県知事が原発再稼働に慎重でいることの原点と思う。
- ・一人の被害者がいなくなるまで闘い抜く。
- ・被害者を分断して対立構造を作るのが行政⇒農業者が開門を求める。
- ・13世帯の皆さんが守ろうとしている原点は何か。地域で築かれてきたすべて。判決は代わりの住居・代わりの地域社会を言っている。故郷がないことを何でもないこととらえているのか、許せない。安倍の言う「美しい日本」は許してならない。一緒に闘おう、とする人の力をあてにする。
- ・川辺川で勝てたのは、裁判ではなく、住民討論集会で住民合意を作り上げたから。
住民と県職員とのつながりも重要。
- ・ダムいらぬいを徹底して言い続け、自分の闘いとしてそれらを結集して闘い続けよう。



◇ 高橋謙一弁護士

- ・利水を担当
- ・裁判所の意識を変え得たつもりでいたので、勝てると思っていた。



- ・なぜ裁判所は我々を負けさせるように考えたのか、深く反省の上、もう一度高裁で理論上だけでなく運動でも頑張りたい。

◇ 緒方剛弁護士

- ・治水担当
- ・判決文確認したが、もう少し裁判所に頭を使わせるようにしなければならなかった。
- ・石木ダムは本当に要らない、を正面から見据えた判決をさせることができなかつたのが問題。
- ・引き続きよろしくお願いします。



2. 国会議員発言

◇ 初鹿明博衆議院議員

- ・水需要予測は右肩上がり、実績は右肩下がり、の繰り返し。予測と実績が乖離した場合に再予測が必要。厚労省政務官は認めなかった。
- ・漏水率、佐世保は高い。漏水防止が優先のはず。
- ・水が足りているならば、B/Cの値もかわらはず。
- ・今回の豪雨災害で治水ダム必要の流れになるのを防ぎたい。多目的ダムの場合には両立しないのでは。
- ・治水対策にダムは不適と思う。
- ・石木ダムは現地を見てすぐに作るべきではないことが分かる。
- ・石木ダムは県の意向なのか国の意向なのか。長崎県のダム関係関係幹部＝意思決定機構は国交省からの出向者で占められている。
- ・これからが始まりなので、皆様と連帯して頑張っていきたい。



◇ 山添 拓参議院議員

- ・必要性がないという具体的主張に対して起業者側の言い分を認めた不当判決であった。
- ・命や財産を大切にする河川行政であったか？
- ・高橋川流域を視察してきた。300か所で土砂災害。利水ダム2つ、治水ダム5つ。県管轄。
- ・下流域の対策＝40年前の過去最大洪水対策がいまだにできていない。あと30年かかるという。
- ・ダム過信政策の下で、洪水災害を繰り返している。
- ・河川行政そのものを変えなければならない。



◇ 堀越啓人衆議院議員

- ・群馬県 ハッ場ダムで自然が破壊されている。
- ・13時からの要請で国は、河川法の目的を逸脱していた。
- ・政治家と業者のためにしかない公共事業。
- ・政治の方向を変えなければ、子供たちに自然を残せないし、謝金ばかりを残す、という腐った政治を直さなければならない。
- ・石木ダムを止めることでその象徴になる。私もその意味で頑張る。

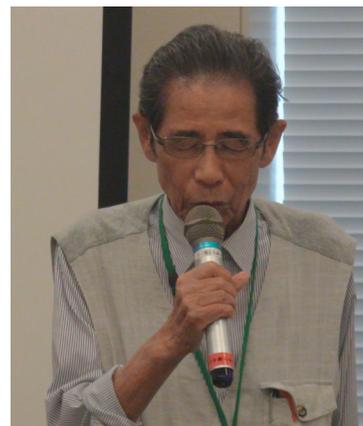


- ・自分が毎日遊んだ川がダムの底に沈んでしまうことを考えただけで許せない。

3. 現地支援者

◇ 西中須 盈さん

- ・長崎市住民で、石木ダムについては 10 年ほど前まで無知であった。
- ・現地に行ってみて、ここはダムをつくるような土地ではないと感じた。
- ・ほたる祭りに大勢に声をかけて参加した。
- ・8 年前に結成集会を開いた。
- ・知事への公開質問状、署名活動を行った。
- ・回答が偉く伸びる。回答できない。
- ・長崎市内は長崎で頑張る。



4. 国会活動との連携を目指す意見交換

◇ 堀越啓人衆議院議員

- ・石木ダムが無駄であることを多くの人に知らせる取組、どのくらい周りに認識されているのか？

◇ 石丸穂澄

- ・インターネットで発信しても自分の発言しか返ってこない
- ・今は、ずいぶん状況が違う。
- ・判決がおかしいことを丁寧に記した。誰も何も反論はない。
- ・関東の方から「石木ダムは滅茶苦茶おかしいんだ」の声が長崎県民に届くことを期待している。

◇ 鎌仲ひとみさん(映画監督・ぶんぶんフィルムズ)

- ・「ほたるの川のまもりびと」上映状況。
- ・長崎県内先行試写会 4700 人
- ・1 週間、長崎セントラルで上演
- ・順次全国の劇場と自主上映会
- ・皆さんお住いのところで宣伝をお願いします。



◇ 松本さん

- ・関心を持ってくれる人に限りがあった。
- ・映画公開でいろいろな人が目を向けてくれるようになった。

◇ 初鹿議員

- ・裁判所の判決理由で明らかにおかしな点をいくつか挙げてほしい。
- ・代替え地があるからいいのだ、という主張への対応。

◇ 高橋弁護士

- ・水道料金が上がらない、としている判決理由。
- ・水が豊富になったら市民の我慢が消えて多く使うようになる、が佐世保市の主張。
- ・水道料金が上がるので使用量が上がらないはず。
- ・佐世保市は水道料金上がるのは認めているのに、裁判所は認めていない。
- ・SSK の問題について、その正当性を裁判所が付け足している。
- ・過去、欲しいとしていたダム容量に合わせて水需要予測をしてきた、と当方は主張してきた。裁判所は、そんなことは考える必要はないとしている。これについては裁判所は本来厳密に審査しなければならない。

◇ 緒方弁護士

- ・治水。100年に1回発生する雨量、とそれによる最大流量。
- ・1時間当たりピヨコンと旅抜けたピークは3時間雨量中の1時間雨量によるものなので、当方が計算すると500年から1000年に一度の異常値です。そういう異常値検定の必要はない、と被告側の言い分を全面的に認めている。
- ・そういう飛び出た降雨パターンを採用しているのが問題。

◇ 初鹿議員

- ・西日本豪雨、500年に1度、1000年に1度の豪雨に備えてダムが必要、という意見をどう見ればよいのか。2011年3月11日東日本大震災の惨状を目の当たりにして治水ダム見直しが行われてきた経緯もある。

◇ 高橋弁護士

- ・それはあったらいいよね、の世界。
- ・あったらいいよね 対 ない方がいいよね の問題
- ・裁判所は「あったらいいよね」という俗論を採用した。
- ・それを打ち破るのがこれからの闘い。

◇ 岩下さん

- ・河道流下能力 $1130\text{m}^3/\text{秒}$ を河道で流し、 $1400\text{m}^3/\text{秒}$ までの分をダムで調節している。
- ・ダムがなければ河道で $1400\text{m}^3/\text{秒}$ 対応することになる。
- ・この考え方は治水ダム全て同様で、ダムがあることで河道の対応力を小さくしている。だから超過洪水にはダムがある方が危険性が高い。

◇ 山添議員

- ・愛媛肘川 堤防を検証する前にダムの捜査は問題ない としたのは驚いた。
- ・下流の人たちがダムが不要と言える点は何か。

◇ 馬奈木弁護士

- ・ダムを守るための放流であった。
- ・「ダムがあった方がよい」俗論の検証は必要。
- ・それを議論するのは現地で行わなければダメ。
- ・今までの洪水は石木ダムなしで対応できる、と知事が認めている。
- ・話合う場をどうやったらできるのか、が問題。

◇ 石丸勇さん

- ・川棚町はダムでなくてもよい。
- ・町を何か活性化するものはないか、それが今の石木ダム賛成の背景

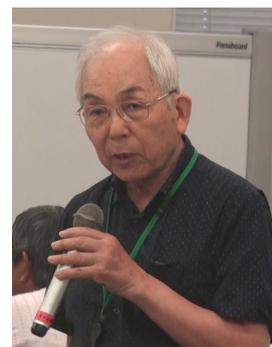
◇ 岩本さん

- ・400mm以上でなければ避難の時間をとることができる。それを超えたら被害が生じる。

◇ 矢間さん

- ・現在の産業構造を変えることが先決。
- ・京都鴨川のダム構想を中止に追いやった。梅原氏の哲学
京都文化を総集して中止運動を組み立てた。
天然サンショウウオだけでは勝てない。
賛成派に共感を与える何かを、に腐心した。

5. 石木ダム中止実現東京行動宣言(最後に掲載)と頑張ろう!



- ・こうばる住民の炭谷 猛さんが宣言文案を読み上げて提案、全員の拍手で採択しました。
- ・炭谷さん音頭で、心を一つにして「石木ダム中止獲得を目指して頑張ろう！」とこぶしを突き上げました。



終了は 18 時半を少し過ぎていました。

真剣な意見交換の連続でした。

中止獲得に向けて、団結して頑張りましょう！！

懇親会には 26 名の皆さんに参加いただきました。

初対面同士の皆さんが話を交わしあうことができました。